

〈2023 年度定期採用のお知らせ〉 日本学生支援機構**給付**型奨学金

※貸与奨学金のみを希望される方は貸与奨学金の説明会にご参加ください

※給付奨学金のみ申し込むか、給付奨学金と貸与奨学金を両方申し込むのかを事前に考えてきてください

●日本学生支援機構給付型奨学金とは…

日本学生支援機構の給付奨学金は、国の高等教育の修学支援新制度のひとつとして、意欲と能力のある若者が経済的理由により進学及び修学の継続を断念することのないよう、原則として返還義務のない奨学金を支給するものです。国費を財源としている給付奨学金の支給を受ける奨学生は、給付奨学生としての自覚を持って学業に精励しなければなりません。

学業成績などが基準を下回る場合、奨学金の支給を打ち切ることがあります。さらに、やむを得ない理由がなく学業成績が著しく不振の場合、在学から退学などの処分を受けた場合は、返還が必要になることがあります。

●給付月額

学校種・世帯の所得金額に基づく区分と自宅外通学か自宅通学かによって金額が変わります。

※貸与奨学金を合わせて申し込むことも可能ですが審査の結果により、第一種奨学金の月額が調整される場合があります。

●申込条件 全学年対象(※ただし留学生は除きます。)

学力・家計・資産・入学時期に関する要件が所定の基準を満たす必要があります。

学力：入学年により基準が異なります。

家計：本人と生計維持者(父母等)の総収入(2021 年分)が選考の対象。

資産：申込日時点の本人と生計維持者の資産額の合計が基準額未満。

入学時期に関する要件：原則として高校卒業より2年以内に入学された方が対象になります。

上記条件の詳細は日本学生支援機構の HP にて必ずご確認ください。QR コードを読み取ると日本学生支援機構の該当ページにアクセスできますのでご利用ください。



※外国籍の方でもお申込みいただけますが審査基準に在留資格等に関する要件が追加されます。

※過去に日本学生支援機構の奨学金を利用したことがある人については利用状況により申込が制限されることがあります。

※2022 年度に家計が急変し申し込みたい場合は説明会に参加後、奨学金担当まで個別にご相談ください。

●申込説明会

日本学生支援機構奨学金について、申込書類の配布と書き方、インターネットによる申込方法の説明などを行ないます。

説明会には申し込みを希望する学生本人が必ず出席してください。出席しなければ給付奨学金は受けられません。

※筆記用具(黒のボールペン)、A4 の書類が入るバッグ等持参 ※開始時間厳守

説明会 開催日	開始時刻と対象者	開始時刻と対象者	場所
4/15(土)	11:00 午後クラス対象	14:00 午前クラス対象	当日 事務局で確認 してください。

* 既に採用されている方は参加不要となります。

* 新聞奨学生などやむを得ない理由でどうしても上記の日程では都合がつかない人は事前に事務局で日程の相談に来てください。

* 所要時間は各回とも2時間程度を予定しています。

* 日程・集合時間に変更になる可能性があります。変更の場合は前日までに掲示板でお知らせします。

4 月に上記内容を含めた新しい掲示物を出します。申込を希望する方は春休み明けにも掲示板を確認してください。

何か不明な点や質問等があれば、下記奨学金担当までお問い合わせください。